



桜井市は9月1日で
市制施行 **70** 周年を迎えます



桜井市制施行 70 周年を
一緒に盛り上げませんか？

令和 8 年度に実施する事業を「桜井市制施行 70 周年記念事業」として実施しませんか。ともに 70 周年を盛り上げましょう。

▶桜井市支援内容

- 「桜井市制施行 70 周年記念事業」の名義使用
 - 市ホームページなど広報媒体での PR 協力
- 申込方法などの詳細は右記へ。

問 行政経営課 (☎42 - 9111
内線 1262)



詳細はこちら▲

みんなで ななピ！

- ①両手の親指・人差し指・中指を伸ばす。
- ②右手を上にして親指同士をくっつけ、「S」の形を作る。

みんなで
やってみてね！



特集
P 2 - 5

その運転、大丈夫？自転車うっかり違反チェック

Topics
P 10
P 22

短期集中予防サービスを利用しませんか
第 11 回大和さくらブランド認定品が決定しました

今月の表紙

皆さんと市制施行 70 周年を祝うために、ポーズを考えました。
イベントや日常のひとコマに「ななピ！」を取り入れて、一緒に節目の 1 年を盛り上げませんか。

その運転、大丈夫？

自転車 うっかり 違反チェック

【問い合わせ先】 危機管理課危機管理係 (☎ 42 - 9111 内線 1431)



毎日の移動やちょっとしたお出かけに便利な自転車。身近な乗り物だからこそ、つい「これくらいなら大丈夫」とってしまうことはありませんか？

4月1日から、自動車などに適用されている交通反則通告制度(青切符制度)が、自転車にも導入されます。この機会に、今日からできる安全な乗り方を考えてみませんか。

青切符制度とは

反則行為などが記載された「青切符」と、反則金の納付時に銀行や郵便局の窓口を持参する「納付書」が、警察官から違反者に交付されます。反則金を納めることで処理が終了し、刑事手続きには移行せず、前科はつきません。

▶対象※ 16歳以上の人が行った自転車の反則行為

※ 16歳未満の違反者は、指導警告による違反処理になります。

詳細は、警察庁自転車ポータルサイトへ▶



うっかり やっていませんか？ 自転車運転の危険な行為



飲酒運転



ながらスマホ



イヤホンをしての運転



傘差し運転



並走（横に並んで走る）



二人乗り

他にも…

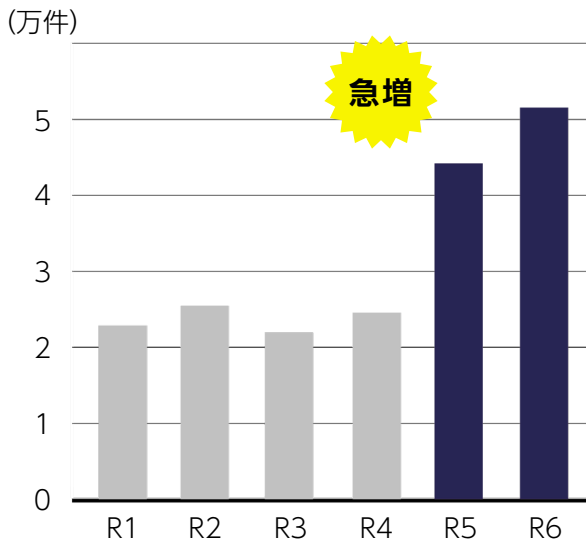
- 信号無視
- 一時停止無視
- 無灯火運転（夜間）
- 歩道を通行して良い条件を守らない走行
- ブレーキなど安全装置がない自転車の走行 など



上記の行為は 指導・取り締まりの対象です

自転車乗車中の死亡・重傷事故のうち、約4分の3は自転車側にも法令違反があります。警察は取り締まりを強化しており、交通違反の検挙件数は増加傾向にあるなど、自転車の安全な利用が、これまで以上に求められています。

こうした状況を踏まえ、迅速な事故処理と悪質・危険な交通違反に対する実効性のある制度として、青切符制度が導入されることになりました。



自転車の交通違反の検挙件数（出典：政府広報オンライン「2026年4月から自転車の交通違反に「青切符」を導入！何が変わる？」）



自転車に加害者になることもあります

自転車による事故では、被害者になることもあれば、加害者になることもあります。加害者になった場合、損害賠償責任が発生し、賠償額が高額になることもあります。市内では自転車が加害者となる事故は発生していませんが、事故のリスクを認識しておくことが必要です。

【全国では次のような事故が発生しています】

①男子小学生が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路で歩行中の女性と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折などの傷害を負い、意識が戻らない状態となった（神戸地方裁判所、平成25年7月4日判決）。

加害者が支払いを命じられた金額：9,521万円

②男子高校生が夜間、イヤホンで音楽を聞きながら無灯火で自転車を運転中に、パトカーの追跡を受けて逃走し、職務質問中の警察官と衝突。警察官は、頭蓋骨骨折などで約2か月後に死亡した（高松高等裁判所、令和2年7月22日判決）。

加害者が支払いを命じられた金額：9,266万円

出典：日本損害保険協会



INTERVIEW

桜井警察署交通課長 松田 充弘 さん

自転車に関係する交通事故の割合は増加傾向

市内では、令和7年中に133件、自転車が関係する交通事故が発生し、20名が重軽傷を追っています。

全国の交通事故件数は減少していますが、自転車が関係する事故の割合は増えていきます。また、市内では発生していませんが、全国では自転車が歩行者に重傷を負わせてしまう事故が発生しています。自転車は身近な乗り物ですが、被害者にも加害者にもなり得るため、注意が必要です。

自転車運転で多い違反

① 通行禁止違反

●「自転車を除く」などの表示がない、一方通行などの道路



●「自転車通行可」

などの表示がない歩道



● 時間帯規制がある道路（スクールゾーンなど）

これらの道路は、通行すると指導・取り締まりの対象になることがあります。

② 横断歩道者等妨害等違反

歩行者が横断歩道を渡ろうとしているときや横断中は、停止しなければなりません。

③ 並走

集団走行時に無意識に横並びになったり、会話をするために並走したりすることがありますが、並走は禁止です。

④ 信号無視

車道を走行する場合、自転車は車両用信号に従います。自転車から降りて歩道を通行する場合などは、歩行者用信号に従います。

4つをはじめとするルール

を守るために大切なのは「**自転車は車両**」と、いま一度認識することです。

全ての人の安全のために

事故が多い、朝の通勤・通学の時間帯や、日没前後の薄暗い時間帯を中心に、事故が発生しやすい場所では、特に注意が必要です。

指導警告による取り締まりを行ったうえでも、違反行為を続けた場合は「青切符」や「赤切符」の対象になることがあります。

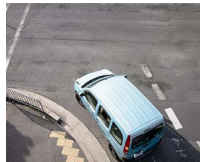
自転車は身近で便利な乗り物ですが、一歩間違えると大きな事故につながります。ルールを守ることが、自分自身を守るだけでなく、歩行者や周囲の人の命と安全を守ることにもなります。思いやりのある運転を心がけましょう。

自転車ルールブック (警察庁ホームページ) ▶

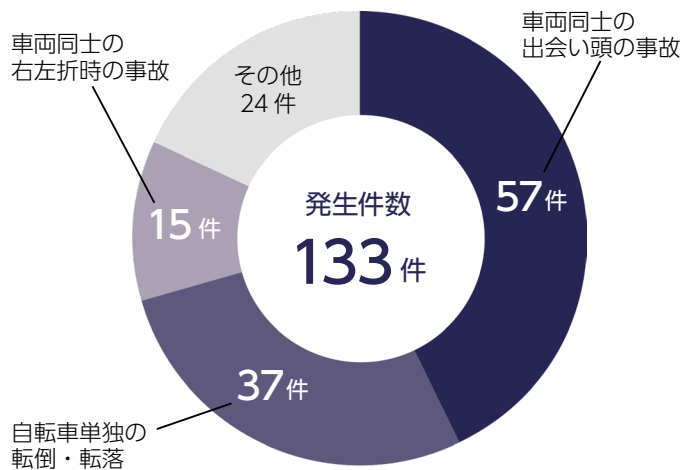


こんな場所で事故が発生しています

- 大きな道路の交差点で左折する車との、巻き込み事故
- 店舗や駐車場などから道路に出てくる車との、接触事故
- 渋滞中の車の陰から飛び出したことによる、接触事故



市内で発生した自転車が関係する交通事故 (令和7年)



提供: 桜井警察署



その乗り物、同じルールで大丈夫？



近年、電動キックボードやペダル付き電動バイク(モペット)を利用する人が増えています。利用シーンは自転車と似ていますが、交通ルールが異なるため、注意が必要です。



	自転車	電動キックボード	モペット
運転免許	不要	不要	必要
ヘルメット	努力義務	努力義務	義務
歩道の走行	<ul style="list-style-type: none"> ● 13歳未満の子ども ● 70歳以上の高齢者 ● 身体に障がいがある人 ● 車道の走行が危険な場合は、走行可 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「歩道通行可」の標識がある ● 最高速度6km/h以下 ● 歩行者最優先 上記を全て満たす場合、走行可 	不可

今日からできる 安全な自転車運転

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先**
自転車は、道路交通法上は「軽車両」です。歩行者と自転車の安全のために、ルールを守って通行しましょう。
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認**
横断歩道を進行して道路を横断する場合や、歩行者用信号機に「歩行者・自転車専用」の表示のある場合は、歩行者用信号機に従わなければなりません。
- ③ 夜間はライトを点灯**
進行方向を「見る」ためだけでなく、相手に自分を「見せる」ためにも、夜間はライトを点灯しましょう。
- ④ 飲酒運転は禁止**
判断力が落ちると、自分はもちろん周囲の人も危険にさらしてしまいます。
- ⑤ ヘルメットを着用**
もしものときに、大切な命を守るための備えです。

うっかり違反にも注意しましょう

- スマートフォンを操作しながらの運転
- イヤホンをしながらの運転
- 傘差し運転
- 二人乗り

などの行為は「少しだけなら」「いつものくせで」といついっやってしまうがちですが、思わぬ事故のきっかけになることがあります。

「今日も気を付けて
いってらっしゃい！」




出かける前に、ここをチェック

- ブレーキはきちんと効く
- ライトは点灯する
- 反射材は付いている
- ベルは使える
- ヘルメットは正しく着用できている



ヘルメット購入費用を補助しています

- ▶ **対象ヘルメット** 次の全てに当てはまるもの
 - 令和6年4月1日以降に購入した新品の自転車乗車用ヘルメット
 - 安全基準の適合 (SG マーク・JCF マーク・CE マーク・GS マーク・CPSC マークなど) を受けているもの
- ▶ **補助金額** ヘルメット購入費用の2分の1の金額 (上限 2,000 円)
必要書類や申請方法など、詳細は市ホームページへ。
- 問 危機管理課危機管理係 (☎ 42 - 9111 内線 1431)  詳細はこちら▲

広報「わかざくら」が 少し新しくなりました

☎ 行政経営課 (☎ 42 - 9111 内線 1263)

新しいコーナーを始めます

市制施行 70 周年記念 Instagram 今月の 1 枚

毎月 1 枚の写真ピックアップして、掲載します。皆さんが撮影した桜井市の素敵な写真を投稿してください。

【投稿方法】

①@sakurai70_official をフォロー ②@sakurai70_official をタグ付け ③#さくさくさくらいをつけて投稿

元気の足あと (季刊掲載)

短期集中予防サービスを卒業した皆さんの体験や、利用後の生活の変化などをインタビューします。今月号から 3 か月おきに掲載します。

～笑い飯哲夫さんとともに～桜井市のものづくりを巡ろう (季刊掲載)

桜井市の広報大使を務める笑い飯哲夫さんと、市内のものづくりを巡ります。5 月号から 3 か月おきに掲載します。

デザインが変わりました

動画で学ぼう楽しい手話

桜井市聴覚障害者協会監修のもと、イラストから写真に変更しました。

さくらんぼ PHOTO STUDIO・LOVE ペット

掲載数・写真の大きさを変更しました。

4 月から市の組織が変わります

☎ 行政経営課 (☎ 42 - 9111 内線 1262) ※詳細は下記へ

都市建設部

下水道課の事業係と維持管理係を統合し、事業・維持管理係を新設

下水道施設の建設・改修を行う事業係と、運転・保守・点検などを行う維持管理係を統合し、効率的な事業運営を目指します。

教育委員会事務局

教育総務課に小中学校適正化係を新設

桜井東中学校区の小・中学校の統合や、義務教育学校の導入などの実施に向けた準備を推進します。

社会教育課に国スポ・全スポ準備係を新設

令和 13 年度に奈良県で開催される、第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会の開催に向けた準備を推進します。

団体やサークルのみなさんへ 生涯学習人材バンクを活用しませんか

☎ 社会教育課生涯学習・スポーツ振興係 (☎ 42 - 9111 内線 8211)

4 月 1 日から「桜井市生涯学習指導者バンク」は「桜井市生涯学習人材バンク」に名称が変わります。生涯学習人材バンクでは、さまざまな資格や経験を持っている登録者を、指導者として市民の団体に紹介しています。学習活動の指導者を探しているときは、活用してください。

▶対象*

市内の学校や 5 人以上の団体・グループ・学級など
※営利・宗教・政治活動を目的とする学習会には利用できません。

【謝金の金額が変更になりました】

4 月 1 日からは、利用者と登録者が協議して、謝金の金額を決定します。1 回 (2～3 時間程度) につき、利用者と登録者が協議して決定した金額を、直接、指導者に支払ってください。

利用方法などの詳細は、市ホームページへ。



詳細はこちら▲

桜井市国際交流協会 (SIFA) の 活動に参加しませんか

☎・☎ 行政経営課 (☎ 42 - 9111 内線 1262)

☎ 国際交流・国際化支援などの活動をしています。興味のある活動だけでも参加できますので、参加してみませんか。



詳細はこちら▲

会員限定の取り組み

- SIFA 主催イベントなどの参加費の免除・割引
 - 各種イベント情報などの個別案内
 - 会員限定の交流会・研修会
 - 外国語サロン (英語・フランス語) *での外国語学習
- ※年会費と別に受講料が必要です。

▶年会費 個人：1,000 円、団体・法人：10,000 円

▶申込方法 氏名・住所・電話番号を電話で上記へ

ボランティアを募集しています

桜井市の国際化や友好都市交流を市民レベルで進めるための活動をしています。一緒に活動してみませんか。

▶活動内容

- 日本語サロンでの日本語学習支援
- 各種イベントの開催
- フランスのシャルトル市との友好のシンボル「シャルトル公園」の花壇の管理 (花の植え替え・水やり) など

▶申込方法 氏名・住所・電話番号を電話で上記へ

桜井市子ども・若者わくわくチャレンジ活動奨励金(前期)申請者を募集します

甲・関 社会教育課生涯学習・スポーツ振興係 (☎ 42 - 9111 内線 8211)

スポーツ・芸術文化活動など全国大会・国際大会に出場する人に、奨励金を交付します。

▶対象 次の全ての条件に当てはまる個人・団体

【個人】●申請年度時点で25歳以下の人●市内在住・在学の人●同一年度内に同一の規模の大会で、当該奨励金の交付を受けていない人

【団体】●申請時において県内に活動拠点を有する団体●大会への出場登録をした人のうち、【個人】の対象に当てはまる人が5名以上所属している団体

▶対象大会 4月1日(☎)～9月30日(☎)に開催する大会

金額	区分	全国大会	国際大会
	個人		5千円
団体		対象となる人数×5千円(上限5万円)	対象となる人数×1万円(上限8万円)

▶申込方法 4月1日(☎)～9月30日(☎)に、

申請書を上記へ

詳細は市ホームページへ。



詳細はこちら▲

ジュニアスポーツ教室生を募集します

関 総合体育館 (☎ 45 - 0609)

子どもたちが心身の健康と技能の習得を図ることを目的に、安全に運動・スポーツができるように開催している教室です。

内容	対象	曜日	時間	場所
ラグビーフットボール	幼児～ 中学3 年生	日	9:30～ 11:30	市立纏向小学校 グラウンド
少林寺拳法		水	19:30～ 21:00	
空手道		金	18:30～ 20:30	
剣道	小学1 年生～ 中学3 年生	水・木	18:30～ 20:00	総合体育館
柔道		土	18:30～ 21:00	
レスリング		土	17:30～ 19:30	
				市民体育館

各教室への申込方法などの詳細は電話で上記へ。

※傷害保険料・登録料・消耗品費が必要です。

「さくらい応援クーポン2026」を配布します

関 商工振興課 (☎ 42 - 9111 内線 3671・3681)

物 価高騰の影響を受けている市民と市内事業者を応援するために、登録店舗で利用できる「さくらい応援クーポン2026」を配布します。



▶利用期間 5月23日(☎)～9月30日(☎)

▶配布金額 1人につき10,000円分(共通券1,000円5枚・限定券1,000円5枚)

▶利用方法*

共通券：全ての登録店舗で利用可能

限定券：小規模登録店舗でのみ利用可能

※登録店舗での利用は、取引金額1,000円ごとに1枚利用でき、1,000円未満の取引には利用できません。

▶対象 3月1日(☎)時点で桜井市の住民基本台帳に記録されている人

▶配布時期 4月下旬～5月22日(☎)

▶配布方法 世帯主宛に世帯全員分をまとめて郵送(ゆうパック)

▶使用可能店舗 3月13日(☎)時点での使用可能店舗一覧を「さくらい応援クーポン2026」に同封して、郵送します。市ホームページでは随時、使用可能店舗を更新します。

【引き続き、登録店舗を募集しています】

▶申込方法

「さくらい応援クーポン2026登録店募集要領」に同意のうえ、「さくらい応援クーポン2026登録店申込書兼誓約書」に必要事項を記入し、必要書類(通帳の写し・営業許可書などの写し)を添えて郵送などで桜井市商工会(〒633-0063大字川合260-2)へ。応募要領や申請に必要な書類の詳細は市ホームページへ。



詳細はこちら▲

市制施行 70 周年記念事業
第 10 回親子でオーケストラ



☎ 桜井市こども家庭センター (☎ 47 - 4626)

普 段あまり触れる機会のない本物のオーケストラを親子で体感し、わくわくする時間を過ごしてみませんか。指揮者体験もあります。

- ▶日時 **5月16日** ㊤
開場 9:50 ~
楽器体験 9:50 ~ 10:20
演奏会(指揮者体験) 10:30 ~
- ▶場所 市立図書館研修室 1
- ▶演奏 天理シティーオーケストラ
- ▶費用 無料
- ▶定員 200名

※桜井ライオンズクラブからの協賛により開催します。



昨年の様子

皆さんからの意見を募集しています

☎ けんこう増進課 (☎ 45 - 3443 内線 470)

新 型コロナへの対応で明らかとなった課題や、法律の改正などを踏まえ、幅広い感染症による危機に対応することを目指して、国・県の感染症に関する計画が改訂されました。これを受け、桜井市でも、幅広い感染症による危機に対応できるよう、「桜井市新型インフルエンザ等対策行動計画(平成27年3月策定)」を改訂します。その内容について、意見を募集します。

- ▶意見募集計画 桜井市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)
- ▶資料公表場所 けんこう増進課窓口・市役所1階エントランスロビー・市役所3階情報公開コーナー・市立中央公民館・市立図書館・市ホームページ
- ▶意見提出方法 4月1日㊤~30日㊤までに、住所・氏名・意見を記載した所定の意見書を直接持参またはFAX・郵便で下記へ、または市ホームページ下部お問い合わせフォームに、必要事項と意見を記入し提出
※電話での意見は受け付けていません。

- ▶意見提出先 けんこう増進課 (☎45 - 3443、FAX45 - 1785、〒633 - 0062 桜井市大字粟殿1000-1 桜井市保健福祉センター「陽だまり」)



詳細はこちら▲
※4月1日㊤から公開

発掘調査速報展 31
「50cm下の桜井」

☎・☎ 文化財課 (☎ 42 - 6005)

速 報展では、令和7年度に文化財課が行った発掘調査の成果について、出土品や写真を展示し、紹介します。新たな発掘調査の成果を見てください。

- ▶日時 **4月22日**㊤~**10月4日**㊤(休館日を除く*1)
※1 休館日は月・火曜日です。ただし、月・火曜日が祝日の場合は開館し、翌日に休館します。
- ▶開館時間 9:00 ~ 16:30
- ▶場所 市立埋蔵文化財センター1階展示収蔵室
- ▶入館料 市内在住または中学生以下の人…無料
一般…200円(団体20名以上で150円)

速報展関連イベント「発掘調査報告会」*2

速報展で展示する纏向遺跡や大福遺跡の最新の発掘調査成果を報告します。

- ▶日時 5月22日、6月19日、7月17日(すべて金曜日)
各日 13:30 ~ 15:30
- ▶場所 市立埋蔵文化財センター2階多目的室
- ▶定員 各50名(先着順)
- ▶講師 文化財課職員

※2 事前申し込みは不要ですが、聴講には入館料が必要です。

よりよい地域づくりのため
自治会活動に参加しましょう

☎ 市民協働課 (☎ 42 - 9111 内線 2612)

自 治会は、「住みよい地域」を実現するために、そこに住む人々が地域内のさまざまな課題解決に取り組むとともに、親睦を深めながら、よりよい地域づくりを進めています。



いざという時に助け合える存在

地震や台風のような自然災害のときには、日頃から隣近所で助け合えるような地域コミュニティが重要です。いざという時に、お互いに助け合える・支え合える関係を構築していくためには、地域内の住民同士の親睦を深めておくことが大切で、最も身近なコミュニティ組織として、自治会の重要性はますます高まっています。

少しでもつながりを絶やさないために

地域によりさまざまな工夫を凝らし、よりよい地域づくりのために、自治会ごとに特色のある活動をしています。「顔の見える関係」を作るために、自治会へ加入し、普段から自治会活動に参加しましょう。

詳細は上記へ。

余った食品があれば フードボックスに提供をお願いします

☎ 子育て政策課 子育て政策係 (☎ 42 - 9111 内線 4*7)

桜井市は、こどもや子育て当事者を社会全体で支える機運醸成を図ることを目的に、認定 NPO 法人フードバンク奈良と協定書を締結しました。



食品の有効活用と、支援が必要な人などへの食料支援を推進し、こどもや子育て当事者を社会全体で支えるまちづくりを進めていきます。

その一環として、4月から市役所 1 階総合案内前・保健福祉センター「陽だまり」1 階入口付近の 2 か所に、フードボックスを設置します。家庭で余った食品などがあれば、フードボックスに提供してください。集まった食品は、市内のこども食堂などに提供する予定です。

▶提供できるもの

- 賞味期限が 1 か月以上あるもの
- 常温保存できるもの (冷凍品、冷蔵品・生鮮食品は不可)
- 未開封で、包装が破損していないもの
- 日本語で食品表示が表記されているもの

国民年金保険料の納付に関する制度を知っていますか

☎ 桜井年金事務所 (☎ 42 - 0033)

今年度の国民年金保険料は、月額 17,920 円です。国民年金保険料の納付には、次の制度もあります。

付加保険料

上記の保険料に加えて、月額 400 円で付加保険料を納めることができます。年金受給時に年額で【200 円×付加保険料を納めた月数】の付加年金が加算されます。

※国民年金基金の加入者は付加保険料を納められません。

産前産後免除

国民年金加入期間に出産する場合、申請により、出産予定日または出産日が属する月の前月から 4 か月間の国民年金保険料が免除されます。届出は、出産予定日の 6 か月前から可能です。産前産後の免除期間は他の免除と異なり、保険料を納付したものとして老齢年金受給額に反映されます。

学生納付特例

学生で保険料の納付が困難な場合、申請により納付を猶予できます。前年度に学生納付特例を申請した人は日本年金機構から申請はがきが届きますので、返送してください。学生納付特例を受けた期間は、10 年以内であれば追納できます。

犬の登録と 狂犬病予防接種をしましょう

☎ 環境総務課 (☎ 45 - 2001)

生後 91 日以上の子犬には、法律で登録 (生涯で 1 回) と狂犬病予防注射 (毎年 1 回) が義務づけられています。令和 8 年度の地区巡回狂犬病予防注射は右表の日程で実施しますので、この機会に接種してください。また、未登録の犬は必ず上記窓口で登録をしてください。



4 月中旬～下旬頃に、登録犬の飼い主の人に案内通知を送付します。案内通知が届かない場合は、上記へ問い合わせてください。

前年と時間帯が変更になっている地区があります。注意してください。

▶費用

- 狂犬病予防注射 2,850 円
 - 狂犬病予防注射済票交付手数料 550 円
 - 登録手数料 3,000 円 (未登録の場合のみ)
- ※登録時に交付する犬の鑑札は、首輪から外れないようにしてください。紛失すると再登録 (再登録料 1,600 円) が必要です。

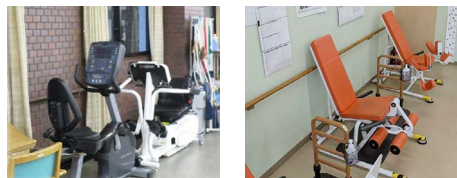
	日時	実施場所
5/12 ㊟	10:00 ~ 10:45	桜井市民体育館駐輪場
	13:30 ~ 14:00	保健福祉センター 「陽だまり」駐車場
	14:30 ~ 14:55	奈良ジェイエイサービス株式会社 桜井営業所 (旧 J A ならけん桜井支店 安倍出張所)
	15:20 ~ 15:50	市立図書館
5/13 ㊟	9:45 ~ 10:10	旧 JA ならけん上之郷支店 上之郷倉庫
	10:40 ~ 11:10	桜井東ふれあいセンター分館 西側駐車場
	13:40 ~ 14:10	朝倉台集会所
	14:40 ~ 15:10	桜井市総合福祉センター (竜吟荘) 駐車場
5/14 ㊟	9:45 ~ 10:15	大福中津道集会所
	10:30 ~ 11:00	桜井西ふれあいセンター 専用駐車場
	11:15 ~ 11:45	戒重幸玉会館 入口東側駐車場
	13:30 ~ 14:00	旧纏向小学校跡広場 (JR 巻向駅西側)
	14:30 ~ 14:50	大泉公民館

短期集中予防サービスを利用しませんか

【問い合わせ先】 高齢福祉課地域包括ケア係 (☎42 - 9111内線2173)



桜井市では「できなくなったことを、再びできるようになりたい」という気持ちを応援するため、目標に合わせた内容で、3か月間(全25回)のトレーニングを行う「短期集中予防サービス」を行っています。



◀トレーニングエリアの様子

▶利用開始月 4・7・10月、令和9年1月

▶対象者 次の全てに当てはまる人

- 市内在住で65歳以上の人
- 介護保険のサービス(福祉用具・住宅改修を除く)を使っていない人
- 要支援1または2、事業対象者のいずれかの認定を受けている人
- 休まずトレーニングに参加し、自宅でも継続できる人

▶内容

- トレーニング器具を使用した筋力アップトレーニング
- 栄養・口腔指導
- 自宅でもできる自主トレーニングの指導 など

▶申込方法

電話で担当の地域包括支援センターへ

【申し込み先】

- のぞみ(桜井中学校区)☎42 - 5590
- きずな(桜井東中学校区)☎44 - 3655
- ひかり(大三輪中学校区)☎45 - 3651
- きぼう(桜井西中学校区)☎46 - 1023



詳細はこちら▲

卒業生の声を届けます

今月号から季刊連載で「短期集中予防サービス」を利用した皆さんへのインタビューを掲載します。

短期集中予防サービス卒業生インタビュー 元気の足あと

第1話 山口 貞子 さん

サービス卒業後の軽々とした足取りに、 自分自身もびっくりです

大字白河に住む山口貞子さん。5月で90歳を迎えます。10年以上前から、膝の痛みや足腰の衰えにより、



以前のように動けないもどかしさを感じていました。自宅の前には急な坂道があり、以前は平気だったごみ出しも、今では一苦労。洗濯物も、腕が上がらず干すのが困難に。山口さんは「また以前のように家事をしたい」と感じていました。

そんなとき、地域包括支援センターから「短期集中予防サービス」の提案がありました。熱心な説明を受け、もっと動きやすくなるならと、思い切って参加を決意。初めての器具を使用したトレーニングも、スタッフの優しいレクチャーもあり毎回楽しく通うことができたといいます。

サービスを卒業する頃には、山口さんの動きは見違えるように。サービス利用前後を比較した動画を見比べると、その軽々とした足取りに家族はもちろん、自身も驚くほどです。



サービス卒業から3年経った現在でも、サービス利用中に教えてもらった足上げトレーニングを、毎朝欠かさず継続している山口さん。大きなごみ袋を持ちながら自宅の前の坂を登ったり、洗濯物も腕をしっかり上げて干せたりと、元気に家事をこなしています。地域包括支援センター職員による定期的な声かけも支えになっていると、笑って話す山口さん。今の生活を続けるために、またサービスを利用することも考えているといいます。

皆さんも
利用しませんか





高齢者肺炎球菌ワクチンの 予防接種を受けましょう

▷対象 桜井市民で、次の全ての要件を満たす人

- 接種時点で満65歳の人^{*1}
- 過去に一度も肺炎球菌ワクチン予防接種を受けたことがない人^{*2}



※1 60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能の障がいまたはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がい(身体障害者手帳1級相当)を有する人も対象です。

※2 過去に予防接種を受けたことがある人でも「新たに当該予防接種を行う必要がある」と医師に判断された人は、対象になる場合があります。詳細はけんこう増進課へ問い合わせてください。

桜井市が接種費用の一部を負担します。詳細は、対象者に送付する案内または市ホームページを確認してください。



詳細はこちら▲

高齢者帯状疱疹ワクチンの 予防接種を受けましょう

▷対象 桜井市民で、次のいずれかの要件を満たす人

- 令和8年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる人(70歳以上は経過措置としての対象)^{*1}
- 過去に帯状疱疹ワクチン予防接種を受けたことがない人^{*2}



※1 60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な程度の障がい(身体障害者1級相当)を有する人も対象です。

※2 過去に予防接種を受けたことがある人でも「新たに当該予防接種を行う必要がある」と医師に判断された人は、対象になる場合があります。詳細は、けんこう増進課へ問い合わせてください。

桜井市が接種費用の一部を負担します。詳細は、対象者に送付する案内または市ホームページを確認してください。



詳細はこちら▲

頭部MRI・MRA検査 費用の一部を助成します



▷実施期間 4月1日[※]～令和9年3月31日[※]

▷内容 問診、頭部MRI・MRA検査

▷対象 40～74歳の桜井市国民健康保険加入者

▷助成条件 次の全ての要件を満たす人

- 令和8年4月1日時点で満40歳以上の桜井市国民健康保険被保険者である人
- 令和8年4月1日時点で桜井市国民健康保険に1年以上加入中で、検査当日も資格がある人
- 申請時に納期限の到来している桜井市国民健康保険税を完納している人
- 令和8年6月1日～令和9年2月末までに、特定健康診査を受診した(する予定の)人

※令和7年度頭部MRI・MRA検査受診者のうち、特定健診を受診できなかった場合は、今年度MRI・MRA検査を受診できません。

▷費用 8,280円(年度内1回限り)

▷持ち物 マイナ保険証など・費用・検査費用助成申請書・検査結果表

▷申込方法 受診前に電話でけんこう増進課へ

詳細は、5月下旬に送付する受診券同封の案内を確認してください。

詳細はこちら▲



クーリングシェルター を利用しましょう

4月22日[※]から、熱中症警戒情報の運用が始まります。熱中症特別警戒アラート発表時は「涼みスポット」ののぼりがあるところが指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)になります。必要に応じて施設を利用し、熱中症を予防しましょう。

詳細はこちら▲



かかりつけ医を見つけましょう

クリニックや診療所と大きな病院は、役割が違います。かかりつけ医は、日常的な診療や健康管理をする身近な医療機関です。かかりつけ医があると、病気の早期発見や、適切な生活習慣病対策ができます。健康状態に不安を感じたときには、相談や専門性の高い病院を紹介してもらうこともできます。自身の健康状態をよく把握しているかかりつけ医を持ちましょう。

行政情報

マイナンバーカード・
証明書交付の休日窓口

▽開庁日時 4月18日(土)・26

日(日)午前9時～午後1時

▽取り扱い業務

マイナンバーカードの申請・交付・電子証明書の更新など、住民票の写し・戸籍証明・印鑑証明書などの発行、印鑑登録

※住所異動・戸籍異動・戸籍証明書の広域交付などはできません。

来庁のとき

は、事前に開庁日・持ち物などの最新情報を市ホームページで確認してください。



詳細はこちら▲

マイナンバーカードの受け取りを忘れていませんか
以前に申請して、まだ受け取っていない人も、マイナンバーカードの有効期限内であれば交付できます。申請したかどうか不明な場合は左記へお問い合わせください。

問 市民課(☎内線2661)



本人通知制度を知っていますか



本人通知制度は、住民票・戸籍謄本などを代理人や第三者に交付したとき、事前に登録をしていた人に対し、その事実を通知する制度です。不正請求の早期発見や早期究明が可能になります。また、不正請求を抑止する効果が期待されます。代理人や第三者からの請求を拒否したり、交付の可否を本人に確認する制度ではありません。

▶本人通知制度の流れ

- ①事前登録…通知を希望する人が市民課に登録申請
 - ②代理人・第三者からの請求…証明書の請求があれば審査したうえで交付
 - ③交付事実の通知…登録者に交付した旨を通知
- ▶事前登録できる人* 次のいずれか
- 桜井市に住民票がある人(過去にあった人を含む)
 - 桜井市に戸籍がある人(過去にあった人を含む)
- ※死亡している人・失踪宣告を受けている人・日本国内に住民登録がない人は対象外です。
- ▶登録の期間 永年
- 住所・氏名・本籍など登録事項に変更がある、または登録を廃止したい場合は、変更・廃止手続きが必要です。

問 市民課(☎内線 2661)

転出届・転入予約はマイ
ナンバーが便利です

マイナンバーカードを所有している人は、マイナンバーからオンラインで転出届・転入予約ができます。詳細は、左記二次元コードへ。

※マイナンバーで転出届の提出をした後、転入先市区町村の窓口で別途転入届などの手続きが必要ですが

問 市民課(☎内線2661)



詳細はこちら▲

マイナンバーカード・電子
証明書を更新しましょう

有効期限を過ぎると、e-Taxなどの電子申請・コンビニ交付・マイナ保険証などが利用できなくなるため、下記窓口で更新手続きをしてください。更新手数料はかかりません。

▽有効期限*

【マイナンバーカード】

●18歳未満の人…マイナンバーカード取得から5回目の誕生日まで

●18歳以上の人…マイナンバーカード取得から10回目の誕生日まで

【電子証明書】

●マイナンバーカード取得から5回目の誕生日まで
※電子証明書のみ有効期限が過ぎた場合でも、マイナンバーカードの有効期限内であれば、本人確認書類として使用できます。

更新方法など、詳細はデジタル庁ホームページへ。

問 市民課(☎内線2661)



詳細はこちら▲

一人で悩まず、まずはお電話ください

～あなたの街の法律事務所～

相続・遺言・交通事故・借金問題・離婚・企業法務・その他

さくらい法律事務所

奈良弁護士会所属 弁護士 後藤 周平

TEL 0744-48-0036

桜井駅北口から北へ徒歩約5分
御簾歯科医院ビル1階

よく見えるよく聞こえる

メガネセンター この国になくてはならないメガネの専門店

メガネ補聴器即日納品可
こだわりの日本製
各種修理承ります

☎ 0744-43-5845

桜井市栗殿271 ●営業時間/9:00～18:00 ●木曜日 予約のみ

清掃公社からのお知らせ

引っ越しをするときは清掃公社まで連絡を

引っ越しなどで浄化槽の管理者が変わる場合・し尿のくみ取りを行っている家庭で世帯人数が変わる場合・入院などで長期間使用しない場合などは、事前に下記に連絡してください。届け出がない場合、料金が発生することがあります。

ゴールデンウィーク中のし尿収集日程

下記の日程で収集を行います。

- 4月30日(金)：毎月1日コース
- 5月1日(土)：毎月2日コース
- 5月7日(木)以降：通常どおり

☎ 一般財団法人桜井市清掃公社
 (☎ 45 - 2005)

マイナンバーカードの 出張申請受付を行います

市役所に来ることが困難な人を対象に、職員が自宅へ訪問し、マイナンバーカードの出張申請受付を行います。
 ▼実施日 4月16日(土)以降の平日

▽対象 市内在住で次のいずれかに当てはまり、申請を希望する人
 ● 75歳以上の人
 ● 障害者手帳または療育手帳

を持っている人

● 介護保険の要介護認定を受けている人

申込方法など、詳細は左記二次元コードへ。

申・問 市民課(☎内線2661)

軽自動車税の減免申請

障害者手帳などを持っていて、普通自動車税の減免を受



詳細はこちら▲

けていない人は、1人につき1台、軽自動車税が減免になる場合があります。現在減免中の人には、3月中旬に更新手続きの書類(申請書)を送付しています。

▽持ち物 次の全て

- 身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか
- 運転免許証
- 車検証の写し(軽自動車の場合)
- 申請書

▽申込方法 4月2日(土)~6月1日(日)の平日に、持ち物を持参し、直接左記へ

※減免対象の手帳区分は、左記へ問い合わせてください。

申・問 税務課市民税係(☎内線1724)

固定資産税書類の 閲覧・縦覧ができます

▽期間 4月1日(土)~6月1日(日)の平日

▽場所 税務課窓口(市役所1階⑤番)

▽持ち物 本人確認のできる書類(マイナンバーカード・運転免許証など)

▽閲覧できる人

固定資産税の納税義務者とその同居の親族(借地人借

家人も、賃貸借契約が確認できる書類を持参した場合のみ関係する部分を閲覧可能)

▽縦覧できる書類・人

土地価格等縦覧帳簿…土地の固定資産税納税者
 家屋価格等縦覧帳簿…家屋の固定資産税納税者
 ※令和8年度名寄帳は期間終了後も閲覧できますが、発行には手数料が必要です。
 申・問 税務課固定資産税係(☎内線1732・1733)



市・県民税 年金特別徴収の継続

令和7年度市・県民税が公的年金から特別徴収(天引き)されており、令和8年度も公的年金を受給する人は、「来年度仮徴収額」として通知していた税額が4・6・8月の公的年金から特別徴収されます。

※仮徴収額は、令和7年度市・県民税納税通知書または税額変更(決定)通知書に記載しています。

申・問 税務課市民税係(☎内線1722)

広告

高齢者にやさしい **介護タクシー**
 運転手募集中

病院の通院・お買い物など
 皆様の外出をサポートします

初乗り1.3km **630円**

「信頼とやさしさ」がモットーの
まるはし福祉タクシー TEL:0744-42-0058
 FAX:0744-42-0059
 桜井市吉備646-14 介護保険利用可能

わかざくら 見たよ どうせ廃車にするなら 出張費用、査定費用は無料
 売らなくても査定だけでもOK

QUOカード プレゼント! **少しでも高く売りませんか?**

クルマ高く売るなら! **奈良店**

ハッピーカーズ
 ☎0744-41-6877 外山955-2

申=申し込み先
問=問い合わせ先

国民健康保険の資格取得・喪失手続きを忘れずに

国民健康保険の資格取得・喪失をしたときや住所変更をしたときは、14日以内に左記へ届け出てください。マイナンバーカードの健康保険証利用登録が完了している場合でも同様です。届け出が遅れたり、過去の資格確認書などを使用したりした場合は、その期間の医療費が一時的に、全額自己負担となる場合があります。

国民健康保険税の口座振替ができます

問 保険医療課保険年金・徴収係 (☎内線2764・2765)

▽対象金融機関 南都銀行・大和信用金庫・あいち銀行・三十三銀行・りそな銀行・近畿労働金庫・ゆうちょ銀行・奈良県農業協同組合

▽申込方法 ①②のいずれか

① 対象金融機関などの窓口で直接申し込み

② 下記窓口を設置している専用端末で、キャッシュカードを読み込み、暗証番号を入力

※奈良県農業協同組合は①の

申込方法のみ
問 保険医療課保険年金・徴収係 (☎内線2764・2765)

中小企業者向けの融資保証制度

市内の中小企業者を支援する融資保証制度です。信用保証料および利子のそれぞれ一部を、桜井市が負担します。

- 中小企業融資保証制度
 - 創業者向け融資保証制度
 - 木材産業特別融資保証制度
 - 宿泊事業者融資保証制度
- ▽申込期間 4月1日(水)～令和9年3月31日(水)



詳細はこちら▲

就学に必要な経費を援助します

学校教育上の必要経費(給食費・学用品費など)の全額または一部を援助します。

▽対象 経済的な理由により就学が困難な市立小・中学校に在学する児童・生徒の

令和9(2027)年二十歳のつどい
お知らせは市公式LINEから

二十歳のつどいに関する情報は、市公式LINEや市ホームページで案内します。市公式LINEについては、早めの友だち追加をお願いします。

▶対象 平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの人

問 社会教育課生涯学習・スポーツ振興係 (☎内線8211)



右記二次元コードから追加してね♪



市公式LINE ▲

防護柵設置を補助します

農作物被害抑制のため、農業者の防護柵設置資材費を支援します。設置予定の人は、購入前に申請してください。

▽期間 4月1日(水)～令和9年1月29日(金)

▽補助対象 電気柵・トタン・メッシュフェンスなどの防護柵設置に係る材料費

▽条件 次の全てに当てはまること

問 学校教育課 (☎内線8163)

- 市内販売店で購入すること
- 内示額通知後に購入すること(申請月の翌月上旬頃に補助金内示額を通知)

▽補助率* 材料費の10分の6

*構成員数で案分、1戸当たり上限30,000円、対象が50a以上の場合は上限金額が変わります。

▽申込方法 申請書*2・必要書類を左記窓口へ(先着順)

※2市ホームページからダウンロードできます。

問・問 農林課 農業振興係 (☎内線3712)



詳細はこちら▲

県内4ヶ所、香芝市、広陵町、田原本町、宇陀市で児童発達支援と放課後等デイサービスを運営しております。障がいをお持ちのお子様や障がいかな?とお悩みの方は、おひとりでもまずはお相談ください。フリースクールも運営しておりますので、不登校で悩んでおられる方もご相談ください。障がいに対する専門知識を持ったスタッフ、保育士、看護師、作業療法士、SST資格保持者など、経験豊富なスタッフが多数いますので、ご安心ください。



放課後等デイサービス
かがやキッズ
宇陀市榛原榎見が丘1-14-20
TEL.0745-82-8686

多機能型訓練施設
すてき・みらい田原本
磯城郡田原本町八尾624-1
TEL.0744-47-4326



児童発達支援・放課後等デイサービス
とらいあぐるグループ

聞こえの相談
補聴器の販売
メンテナンス

認定補聴器専門店

さくらい補聴器「聞こえの相談室」

電話 0744-35-6736

営業時間10時～17時 水曜・木曜定休日
粟殿1007-18 (道路を挟んで駐車場3台)



認定補聴器技能者
吉川ひろみ

ゼロから始める資産運用講座

新NISAとiDeCOの違いなど、投資初心者の人に向けた、資産運用の知識を紹介します。

- ▶日時 4月26日⑩ 10:00 ~ 11:50
- ▶場所 市立中央公民館 2階視聴覚室
- ▶講師 庵前一佐さん・平林幹啓さん
(ソニー生命保険株式会社)
- ▶対象 市内在住・在勤(学)の人
- ▶定員 20名(応募者多数の場合抽選)
- ▶費用 無料
- ▶申込方法 4月16日⑩までに右
記二次元コードから申し込み



申し込みはこちら▲

問 市立中央公民館
(☎45 - 0965)

合併浄化槽の設置を補助します

河川などの水質汚濁防止のため、浄化槽の設置に対し、補助金を交付します。

- ▽補助対象地域 浄化槽設置場所が下水道事業計画区域に入っていない地域
- ▽補助対象者 専用住宅または店舗等併用住宅(居住部分の床面積が1/2以上のもの)に10人槽以下の浄化槽を設置しようとする人

募集

桜井駅北口・南口駐車場
定期利用者を募集します

- ▽利用時間 24時間利用可
- ▽利用対象 申込時に登録し

- ▽申込方法 申請書※・必要書類を左記窓口へ(先着順)
- ※申請書は左記窓口で配布しています。
- 申・問 下水道課経営総務係
(☎内線3311)

市内在住の高校生の修学を

桜井市高校奨学生を募集します

- た車両番号の車両のみ
- ▽募集台数 各20台(先着順)
- ▽使用料 月額9,000円
- ▽持ち物 車検証・初月使用料
- ▽申込方法 左記窓口へ
※駐車場の指定はないため、車庫証明の発行はできません。また、満車のときは駐車できません。
- 申・問 都市計画課事業・施設係(☎内線3211)



桜井駅歩行者専用道路壁面広告を募集します

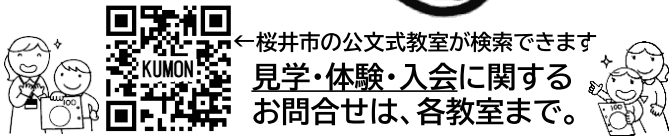
- 店舗・商品・イベントの宣伝に利用してみませんか。
- ▽広告掲出期間 随時(1か月単位で利用可)
- ▽規格 縦1.0m×横0.7m(B1サイズ)
- ▽費用 月額10,000円
- ▽申込受付 随時(先着順)
- ▽申込方法 広告の実物または版下を持参のうえ、左記へ
- 申・問 都市計画課事業・施設係(☎内線3211)



- 援助することを目的に、奨学金を支給します。
- ▽対象 次の①~③に当てはまる人
 - ① 高校奨学生およびその保護者が市内在住の人
 - ② 対象学校などの新入学生(第1学年1回限りの給付)
 - ③ 奈良県高等学校等奨学金(修学支援奨学金または育成奨学金)・生活福祉資金修学資金・母子父子寡婦福祉資金修学資金・独立行政法人日本学生支援機構奨学金のうち、いずれかの貸与決定者
- ▽持ち物
 - 奨学金申請書※
 - ③の対象奨学金などの貸与決定通知書の写し
 - 世帯全員の住民票の写し(続柄表示されたもの)
 - 入学した学校の在学証明書
 - ※各市立中学校または左記窓口で配布
 - ▽申込方法 4月13日⑩~8月31日⑩に、持ち物を持参のうえ、左記窓口へ
 - 申・問 学校教育課(☎内線8161)

広告

KUMON



どんなもんだい!?

学校法人 敷島学園

さくら幼稚園



(詳細はこちら)

桜井市粟殿 480-1(桜井市役所すぐ東) Tel.0744-42-6032

さくらんぼひろば (対象: 2歳からのお子様とその保護者)

* 5/19(火) 親子で遊ぼう

園児募集中

入園願書交付

自衛官を募集します

2等陸・海・空士
(任期制自衛官)

- ▽資格 18歳以上33歳未満
- ▽受付期間 随時
- ▽試験日 受付時に通知
- その他募集職種

一般幹部候補生・キャリア採用幹部・幹部候補曹・一般曹候補生・予備自衛官補

詳細は自衛隊奈良地方協力本部ホームページへ。



詳細はこちら▲

自衛隊説明会

▽日時 毎日午前9時～午後6時(入退出自由)

▽場所 自衛隊天理募集案内所
▽問 自衛隊天理募集案内所
(☎0743・63・2540)

催し・講座

パワースポット
「三輪の神々」を訪ねる

最古の神社といわれる大神神社などの人気スポットを、ガイドの案内でめぐります。

▽日時 4月18日④・5月16日⑤各日集合・午前9時45分、出発・午前10時20分

▽集合場所 JR三輪駅
▽コース JR三輪駅→大神神社→狹井神社→神武天皇聖蹟碑→大和の杜展望台→久延彦神社→若宮社→JR三輪駅(午後0時20分頃解散)

▽費用 無料
※予約不要

▽問 一般社団法人桜井市観光協会(☎42・7530)

公共職業訓練
ハロートレーニング

▽訓練科名

- ① CADものづくりサポート科
- ② 住宅リフォーム技術科
- ③ 住環境計画科
- ④ 金属加工技術科(企業実習付き)
- ③④はビジネススキル講習付き

▽訓練期間 6月2日②・11月26日③④は12月24日④まで

▽訓練場所 ポリテクセンター奈良(橿原市城殿町)

▽対象 受講後、再就職を希望する人(④はおおむね55歳未満の人)

▽定員 ①②各16名
③④各10名程度
▽費用 無料(教科書代など)

認知症カフェ「陽だまり」

認知症の人や認知症の人を支える家族がほっと息抜きして心を軽くできるよう、参加者同士で話をしたり、ちょっとした催しを楽しんだりするところです。また、医療や介護に携わる専門スタッフとのおしゃべりや相談も気軽にできます。

- ▶日時 4月21日・5月19日・6月16日(全て火曜日) 各日 13:30～15:00
- ▶場所 保健福祉センター「陽だまり」2階会議室2
- ▶対象 市内在住・在勤(学)の認知症の人または認知症の疑いのある人、その家族
- ▶申込方法 参加する当日の正午までに住所・氏名・電話番号を電話で下記へ

申・問 高齢福祉課地域包括ケア係 (☎内線 2172)

BP1(親子の絆づくり)
プログラム

同じ0歳の赤ちゃんをもつ母親仲間と一緒に子育てプログラムを学びませんか。

▽日時 5月11・18・25・6月1日(全て月曜日) 各日 午前10時～正午

▽問 ポリテクセンター奈良 (☎22・5226)

は自己負担) 申込方法 4月1日④～30日⑤に最寄りのハローワークへ

(交流・質問タイム午前11時30分～)
▽場所 保健福祉センター「陽だまり」

▽内容 DVDやテキストで0歳時期に知っておきたい子育て知識を学ぶ
▽対象 市内在住の生後2～5か月の第1子の赤ちゃんとお母さん

▽定員 10組(先着順)
▽費用 1,100円(テキスト代)
▽申込方法 電話で左記へ
申・問 桜井市こども家庭センター(☎47・4626)

OA機器の総合会社 オフィスのことなら
奈良OAシステム株式会社

「信用」と「信頼」を大切に
お客様と地域社会に貢献いたします

- コピー機・プリンタ
- システム開発
- その他オフィス機器

本社
〒635-0001 奈良県大和高田市松塚386-3
TEL 0745-23-7000(代) FAX 0745-23-7300
奈良支店
〒630-8141 奈良市南京終町3丁目1528-6
TEL 0742-50-1801(代) FAX 0742-50-1804
三重西部支店
〒518-0627 三重県名張市桂葉が丘7番町3街区41番
TEL 0595-44-6666(代) FAX 0595-44-6667
OfficeStyleLabo
〒635-0001 奈良県大和高田市松塚386-3
TEL 0745-25-5770 FAX 0745-25-5771

強く、正しく、美しく、そして賢く

未来に生きる本当の学び



大三輪幼稚園・桜井認定こども園 三輪学園

大三輪幼稚園 住所: 桜井市箸中994番地1 連絡先: 0744-43-7291

園児
募集中

※年度途中の入園可

コミュニティセンターを 宝くじ助成金で整備しました

一般財団法人自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業を活用し、栗原区自治会がコミュニティセンターの建設を行いました。今後、地域住民のふれあいとコミュニティのために活用され、さらなる地域の発展が期待されます。



☎ 管財契約課 (☎内線 1771)

文化を考える桜井市民の会による文化講演会

あなたを幸せにする色のお話

▽日時 4月16日(土) 午後1~2時

▽場所 市立中央公民館 3階大会議室

▽講師 戸田勝さん

▽定員 150名

※申込不要

☎ 文化を考える桜井市民の会 (☎090・6751・5708)

第38回「人権を確かめあう日」県内一斉集会

へこたれへんく人はずっとつながれる

▽日時 4月11日(土) 午後1時30分

▽場所 市立図書館研修室1

▽講師 松村智広さん

▽対象 市内在住・在勤(学)の人

※手話通訳あり・申込不要

☎ 人権施策課 (☎内線 2711・2712)

善意銀行

皆さんからの善意は福祉事業への援助に活用しています。

●株式会社中和管轄様

▽受領期間 1月7日~2月6日

▽預け入れ先 社会福祉法人桜井市社会福祉協議会内善

意銀行(☎42・2724)・社会福祉事務所(市役所1階)

お知らせ

スポーツ

芝運動公園体育施設の利用申し込み

芝運動公園体育施設の利用申し込みを総合体育館で受け付けます。

▽受付時間 午前8時45分~午後9時30分

※日・月・火曜日は午後5時まで

▽申込方法 利用を希望する3か月前の1日から、左記窓口へ

詳細は左記へ。

☎ 申・☎ 総合体育館 (☎45・0609)

お詫びと訂正

広報わかざくら令和8年3月号に、次のとおり誤りがありました。お詫びして訂正します。

① 16ページ「お知らせ」内「桜井市観光協会主催事業」の日時

(誤) 3月8日(土)・4月18日(土)

(正) 3月8日(土)・4月12日(土)

② 22ページ「笑い飯哲夫さんとともに」桜井市の歴史文化を巡ろう」内

(誤) 県室商業高等学校クッキング部の皆さん

(正) 県立商業高等学校クッキング部の皆さん

③ 24ページ「桜井市 PHOTO NEWS」内

(誤) 市立大三輪中学校出身の田畑翔太郎さん

(正) 市立大三輪中学校出身の田畑翔太郎さん

(正) 市立大三輪中学校出身の田畑翔太郎さん



やましん ライン・インスタはじめました



ともだち登録・フォローしてね!



LINE

Instagram

大和信用金庫



じぶんでつくる **か・く・もの**

自分でデザインした表紙のリングノートを製作体験していただけます。



ECサイトでも注文可能です。

ECサイトでは、リングノート以外にもたくさんのオリジナル商品を作ることができます。ぜひ、見に来てくださいね!

株式会社サカタ企画印刷

〒636-0351 奈良県磯城郡田原本町松本131-1

☎ 0744-32-3200

FAX 0744-32-3201 ✉ vapssend@gmail.com

Instagram

ECサイト



広告

相談名称	相談日(☎除く)	相談場所	対象者	備考/申し込み・問い合わせ先
奈良弁護士会主催 中南和法律相談 《要予約》	第1・3・5火曜 13:00～16:00	市役所本庁舎 3階 相談室	中南和 地域在住	相談日 2週前の火曜 9:30～受付。 ☎ 奈良弁護士会 (☎ 0742-22-2035)
弁護士相談《要予約》	4/9 ☎ 13:00～16:30		市内在住 (年度内1回 限り)	4/1 ☎ 8:30～受付。先着 8名。 ☎ 市民協働課 (☎内線 2612)
税理士相談《要予約》	4/15 ☎ 13:00～16:00		市内および 近隣市町村 在住・在勤	4/2 ☎ 8:30～受付。先着 5名。 ☎ 市民協働課 (☎内線 2612)
司法書士相談 《要予約》	4/23 ☎ 13:00～16:20		市内在住・ 在勤	4/8 ☎ 8:30～相談日 2日前まで受付。 先着 5名。 ☎ 市民協働課 (☎内線 2612)
行政書士相談 《要予約》	4/24 ☎ 13:00～16:20			4/10 ☎ 8:30～受付。先着 5名。 ☎ 市民協働課 (☎内線 2612)
行政相談	4/8 ☎ 13:00～16:00		市内在住	当日、市民協働課で受付。 ☎ 市民協働課 (☎内線 2612)
人権擁護委員による 悩みごと相談	4/16 ☎ 13:00～16:00		市内在住・ 在勤	☎ 人権施策課 (☎内線 2711)
女性相談《要予約》	4/27 ☎ 13:00～15:00		予約時に お知らせします	市内在住 予約は当日の午前中まで。 ☎ 人権施策課 (☎内線 2721)
福祉の心配ごと相談	木曜 10:00～15:00		保健福祉センター 「陽だまり」2階相談室	対象制限 なし 相談日に電話相談 (☎ 42-6804) もあり。 ☎ 桜井市社会福祉協議会 (☎ 42-2724)
地域福祉相談	月曜 9:00～16:00		大字桜井 192-2 リッ プル桜井駅前ビル 1階	桜井中学校 校区在住
	木曜 9:00～16:00	エルト桜井 2階 まほろばセンター		
	月曜・木曜 9:00～16:00	桜井北ふれあい センター分館	大三輪中学 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 070-5507-5712)
	火曜・金曜 9:00～16:00	桜井東ふれあい センター分館 桜井西ふれあい センター分館	桜井東中学 校区在住 桜井西中学 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 070-5507-5712) ☎ 専用電話 (☎ 080-4122-0864)
ひきこもり相談	月曜～金曜 9:00～17:00	大字桜井 192-2 リッ プル桜井駅前ビル 1階	市内在住	☎ 専用電話 (☎ 050-5211-5713)
失業などによる暮らしの 困りごとの相談	月曜～金曜 9:00～17:00	保健福祉センター 「陽だまり」2階	市内在住	☎ 桜井市くらしとしごと支援センター (☎ 49-3020)
若者自立相談	月曜～土曜 9:00～18:00	大字桜井 192-2 リッ プル桜井駅前ビル 1階	要問い合 わせ	☎ 若者サポートステーションやまと (☎ 44-2055)
消費生活相談	月・火・水・金 10:00～16:00	市役所分庁舎 1階	市内在住・ 在勤	初回の受付時のみ 15:30 まで。 ☎ 桜井市消費生活センター (☎内線 263)
事業承継相談 《要予約》	第2水曜 13:30～16:00	市役所本庁舎 2階 会議室	市内在住・ 市内事業者	予約は相談日の3日前まで。 ☎ 商工振興課商工・統計係 (☎内線 3662)

— まちの掲示板 —

いきいきシルバークッキング新メンバー募集

料理が初めての人も大歓迎です。退職後の時間を仲間と一緒に過ごしませんか。見学・体験はいつでも大歓迎です。まずは気軽に問い合わせてください。



- ▶開催日 毎月第1・第3木曜日
 - ▶開催時間 9:00～13:00
 - ▶場所 市立中央公民館 2階調理実習室
 - ▶対象 市内在住の60歳以上の男性
 - ▶申込方法 電話で下記へ
- 申・問** いきいきシルバークッキング 山本 (☎080-6122-3939)

第8回里山保全ボランティア養成講座

参加者募集中です!

- 里山で活動する知識と技能を学ぶ講座です。
- ▶日時 5～11月(8月を除く)の各月第2土曜日 9:30～15:30
 - ▶場所 山野草の里(大字三谷528) ※駐車場あり
 - ▶費用 3,000円(全6回分)
 - ▶申込方法 4月30日☎までに住所・氏名・年齢・性別・電話番号を電話・FAX・メールのいずれかで下記へ
- 申・問** NPO 法人山野草の里づくりの会 村上 (☎090-9991-3549, FAX0745-23-0383, ✉murakamy@maia.eonet.ne.jp)



山野草の里公式 Facebook ▲

主に市内で活動しているグループの情報を掲載。イベント告知やメンバー募集など、掲載を希望する人は、行政経営課 (☎ 42-9111 内線 1263) へ。先着順で受け付けています。宗教的・政治的な活動を行う団体や営利目的の投稿はできません。

令和8年度市民協働推進補助金を活用しませんか

申・問 市民協働課（☎ 42 - 9111 内線 2612、〒 633 - 8585 大字粟殿 432 - 1）

市民協働によるまちづくりを推進することを目的にした、公益的活動を支援するための補助金です。この補助金は、「卑弥呼の里・桜井ふるさと寄附金」を活用して実施しています。



区分	対象	補助年	補助率	補助限度額
スタートコース	団体設立後3年未満で、当該補助金の交付を一度も受けていない補助対象団体などが、その活動を整えるために実施する事業	—	10分の10以内	10万円
ステップアップコース	1年以上継続して公益的な活動をしている市民活動団体などが、自らの資質を向上させ、その活動を拡大させるために実施する事業	1年目	4分の3以内	15万円
		2年目	3分の2以内	20万円
		3年目		30万円
		4年目	2分の1以内	

▶対象 次の全てに当てはまる団体

- 市内で主たる活動を行っている団体または活動による効果が市内に及ぶ団体
- 会員が5人以上で会員の過半数が市内に在住・在勤(学)している団体
- 非営利かつ公益的な市民活動を継続的に推進する団体
- この事業に係る補助金交付決定後1年以上継続して活動する見込みがある団体

▶審査方法 書類審査・公開プレゼンテーション審査会* (5月下旬に開催)

※出席必須

▶応募方法 4月1日☎～30日☎(必着)までに申請書類を郵送または持参(平日9:00～17:00)で上記へ

詳細および募集要項・申請書類は、上記窓口または右記二次元コードへ。



詳細はこちら▲
※3月26日☎から公開

市民活動交流拠点を利用してください

市民活動交流拠点は、市内で公益活動を行う団体や個人を支援する施設です。情報コーナー(団体のチラシなどを設置)・作業スペース(印刷機器などを設置)、小会議スペース(予約制)を備えたフリースペースと会議室で構成されています。市民活動に取り組んでいる人や興味がある人の他、誰でも利用できます。気軽に利用してください。



▶利用時間 平日9:00～17:00

【注意事項】

- 第3火曜日は休館(その他、臨時休館あり)
- 会議室のみ土・日曜日、祝日の利用および20:45まで利用可
- 会議室および一部の備品の利用は登録団体のみ可

▶場所 桜井市まほろばセンターエルト桜井2階

▶費用 無料

問 市民活動交流拠点(☎ 43 - 3066)

登録団体の情報を発信しています

市内各地で公益活動を行う団体への支援の一環として、登録団体が開催するイベントなどの情報をさまざまな方法で発信しています。

パンフレットなどの設置

市民活動交流拠点の情報コーナー・市役所3階の情報公開コーナーに、登録団体のチラシ・パンフレットなどを設置しています。

ポスターの掲示

まほろばセンターの廊下に設置されている市民活動交流拠点の掲示板に登録団体のポスターなどを掲示しています。

ホームページおよびSNSでの情報発信

まほろばセンターのホームページ内にある市民活動交流拠点のページおよび市民活動交流拠点公式Instagramにて登録団体のイベント情報を発信しています。



市民活動交流拠点▲
公式Instagram

4月1日から全国で こども誰でも通園制度が開始されます

【問い合わせ先】 保育教育課保育教育係 (☎ 42 - 9111 内線 2221・2223)

「こども誰でも通園制度」は、保護者の就労状況に関わらず、乳幼児が月 10 時間の枠内で保育施設を利用できる、新たな制度です。こどもにとっては新しい経験や育ちの場を、保護者にとっては多様な働き方やライフスタイルに関わらない支援を提供する目的で、創設されました。桜井市では、令和 7 年 8 月から先行して開始しています。

制度のポイント

- 両親が働いていなくても利用できます
 - 時間単位で利用できます
 - 桜井市以外の施設も利用できます
- 詳細は右記二次元コードへ。



こども誰でも通園制度ポータルサイト▲



こども誰でも通園制度について(こども家庭庁ホームページ)▲

▶**対象者** 保育所などに入所していない、生後 6 か月～満 3 歳未満の乳幼児

▶利用方法

- ① 保育教育課窓口(市役所 1 階 9 番)で事前登録
- ② 利用したい施設で事前面談(要予約)
- ③ 利用予約(1 週間～1 か月後まで予約できます)
- ④ 施設を利用

【注意事項】

利用時間・費用は、自治体や施設により異なります。

こんなときに利用してください

- 集団生活を体験させたい
- 育児の相談がしたい
- 少し自分の時間を持って、リフレッシュしたい
- 育児に不安や孤立を感じている

家族状況が変化するときには**児童手当の手続き**をしてください

【問い合わせ先】 保育教育課手当係 (☎ 42 - 9111 内線 2211・2212)

4 月から新年度となり、こどもの進学や勤務先の変更など、状況が変化するときには、児童手当の手続きが必要な場合があります。

児童手当受給者で、**大学生年代まで(22 歳に達する日以後最初の 3 月 31 日まで)**の児童を 3 人以上養育している場合

▶**対象者***1 次の①②いずれかに当てはまる人

- ① 令和 8 年 4 月から大学生年代になる児童がいる場合
- ② 養育している児童のうち、大学生年代の児童が卒業などで変更になった場合(令和 8 年 3 月 31 日までに 22 歳になったものは除く)

※ 1 令和 8 年 3 月に案内を送付しています。

▶持ち物

- ① 児童手当額改定認定請求書・額改定届、監護相当・生計費の負担についての確認書
- ② 監護相当・生計費の負担についての確認書

▶**手続き方法** 4 月 10 日(金)までに上記窓口へ*2

※ 2 期限内に提出がない場合、第 3 子認定分について支給されない可能性があります。

児童を養育している人で**公務員に就職または退職した場合**

▶**対象者** 次のいずれかに当てはまる人

- 公務員として就職または独立行政法人などへの派遣が終了した人
- 公務員を退職または独立行政法人などへ派遣された人

▶**手続き方法** 該当日から 15 日以内に上記窓口へ

詳細は市ホームページへ。



詳細はこちら▲



あたらしく **学**んでみませんか

【申し込み・問い合わせ先】

社会教育課生涯学習・スポーツ振興係 (☎ 42 - 9111 内線 8211、〒 633 - 8585 大学栗殿 432-1)



憩い講座 (旧市民大学)

時間 各日 14:00 ~ 15:30 (受付 13:45)

場所 市立中央公民館 3階大会議室 (*は2階視聴覚室)

講座名	開催日・テーマ	講師
歌って語る講師による おもしろ大和歴史散策 (全3回)	5/14 ㊦・日本の始まり建国物語「神武東征」 6/10 ㊦・「中将姫ものがたり」と歌 7/8 ㊦・相撲のはじまり～野見宿禰 <small>のみのすくね</small> と当麻蹴速 <small>たいまのけはや</small> の対決～	川本三栄子 / 旭堂南歌さん (歌手 / 講師)
「35年目のラブレター」 から夜間中学を学ぶ	5/27 ㊦・「35年目のラブレター」から夜間中学を学ぶ	西畑保さん (奈良市立春日中学校夜間学級卒業生) 深澤吉隆さん (奈良県立同和問題関係史料センター)
相手とよい関係をつくる 上手な話の聴き方 (全3回)	*6/3 ㊦・聴き上手になるための心構え 6/24 ㊦・相手が話したくなるための技法 *7/1 ㊦・相手の話を深く聴くための技法	植田寿之さん (元梅花女子大学准教授・社会福祉士)

【共通事項】

▶定員 各 50 名 (応募多数の場合は抽選)

▶費用 無料 (別途資料代が必要)

▶申込期間 4月1日㊦～17日㊤ (当日消印有効)

▶申込方法 次のいずれかで申し込み

- 往復はがき*に講座名・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入し、上記へ
- 上記申し込みフォームから申し込み

*1つの講座につき1人1枚のはがきで申し込み



憩い講座申し込みフォーム▲



いきいき万葉学級 (全7回)

時間 各日 9:30 ~ 11:30

場所 市立中央公民館 2階視聴覚室 (*は3階大会議室)

開催日	テーマ	講師
5/21 ㊦	～楽しく学ぼう奈良の災害～ 奈良は昔、都があった所やから安全！それって誰が言ったの？	坂口幹彦さん (朝倉台自主防災会副会長)
*6/18 ㊦	認知症の理解と予防体操セミナー	あいおいニッセイ 同和損害保険株式会社
7/16 ㊦	絵が苦手な方大歓迎！ スタンプで描くアジサイの絵手紙	團上哲さん (NPO 法人墨アートプロジェクト)
9/17 ㊦	出会いに学ぶ	丸子孝法さん (三輪山平等寺・東堂)
10/15 ㊦	生涯教育 - 家庭の価値と役割は何か考えよう -	水島ゆかりさん (野村生涯教育センター奈良支部)
11/19 ㊦	万葉集と平安時代	長田明日華さん (奈良女子大学協力研究員)
12/17 ㊦	楽しい年賀状をつくりましょう	山下貴司さん (朝倉郵便局局長)

▶定員 90 名 (応募多数の場合は抽選)

▶費用 無料 (別途資料代が必要)

▶申込期間 4月1日㊦～17日㊤ (当日消印有効)

▶申込方法 次のいずれかで申し込み

- 往復はがきに「いきいき万葉学級」・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入し、上記へ
- 右記申し込みフォームから申し込み



いきいき万葉学級
申し込みフォーム▲



第11回大和さくらいブランド 認定品が決定しました



【問い合わせ先】 観光まちづくり課まちづくり戦略係 (☎ 42 - 9111 内線 3612)

「大和さくらいブランド」に、新たに2品が認定されました。今回の認定により、認定品は31事業者37品目となりました。これまでの認定品などの詳細は、右記二次元コードへ。



詳細はこちら▲

大和さくらいブランドとは…

桜井市にある桜井らしい個性と魅力を持ったさまざまな素晴らしい産品(資源)の中から、「独自性・優位性」「物語性(ストーリー)・伝統性」「品質性」「市場性・将来性」などを基準に審査し、市長が認定するものです。「オールさくらい」の商品として取り扱い、総称として「大和さくらいブランド」と呼びます。



第11回認定式の様子

第11回認定品

みむろぶれつ



あんことシナモンを生春巻きの皮で巻いて揚げた、新感覚の和菓子です。温かなくても冷めても、おいしくいただけます。商品名は、桜井市にゆかりのある武烈天皇に由来しています。

認定事業者から一言

見た目は春巻き、中身はあんこという、懐かしくも意外な組み合わせを楽しんでください。

- ▶ 認定事業者 割烹榎谷
- ▶ 販売場所 割烹榎谷 (大字金屋 399 - 1)
- ▶ 問い合わせ先 ☎080 - 4494 - 1759

茶室金具



現在でも職人による日本古来の技を今に伝承し、一つ一つ手作りで製造。茶室金具を製造する会社が全国的にも少なく、高い希少性があります。

認定事業者から一言

掛け軸への用途など、海外からの問い合わせも増えています。今後も、桜井市で培った技術を世界に発信していきます。

- ▶ 認定事業者 株式会社福井金属工芸
- ▶ 販売場所 福井金属工芸ホームページ
- ▶ 問い合わせ先 ☎42 - 2301

さくらのひと、みっけ！

絵本がひらく まちの未来 絵本専門士の「読書の森」づくり



きぐち けいこ
木口 啓子 さん

木口啓子さんは、教諭・司書として働いてきた自身の経験を生かし、読書体験を通して文化に触れられるまちを目指す取り組みを進めています。中学校で英語教諭として働いた後、子育てをきっかけに絵本の魅力に出会い、こどもたちに良い読書環境を届けたいという思いから、学校図書館を通じてこどもたちに関わってきました。

令和6年に立ち上げた「さくrai読書の森」では、司書のいない学校図書館の環境整備・授業支援・図書委員会活動のサポートなどを行っています。こどもたちの自主的な読書活動が少しずつ広がっていく様子が、大きな励みになっているといいます。

絵本専門士の資格を持つ木口さんは、読み聞かせ会・絵本の選書などの子育て支援や、新聞の絵本紹介コラム執筆にも取り組んできました。「絵本は絵が語り、そこから感じるものを自由に受け取ることができるもの。こどもと読むときは、物語の世界を共有しながら、感じ合う時間を大切にしてほしい」と話します。日常を少し離れ、心が動く絵本との出会いを届けたいと、大人向けの絵本講座・講演会・原画展も開催しています。

「これからも、誰でも、どこでも、いつでも楽しい読書体験ができるまちに育てていきたい」と、活動への思いを語る木口さん。これからも、絵本の魅力を届けていきます。

共に生きる

～あいさつでつながる～

春の風が心地良くなるこの季節。4月は進学や就職、引っ越しなどで新しい生活が始まる人が多くなります。そんなとき、ふと交わす「おはよう」のひとことが、私たちの毎日を少し優しくし、心の支えになることがあります。あいさつは言葉以上に、相手を認め合う小さな合図にもなります。

忙しい朝、足早に通り過ぎてしまう日があっても、目を合わせて軽く会釈するだけで、相手の気持ちや和らぐことがあります。特に、新入生や新入社員、最近この地域に来たばかりの人にとっては、そのひとことが孤独感を和らげ、安心につながりやすくなります。

無理に愛想良くする必要はありません。大切な

のは「あなたを気にかけています」という気持ちを伝えること。あいさつは、差別や偏見による心の距離を縮めるきっかけにもなります。

あいさつを返してもらえなくても、気にしすぎる必要はありません。相手にも余裕のないことがあるかもしれないし、聞こえていないこともあるでしょう。続けるうちに、少しずつ表情が和らいだり、言葉が返ってきたりします。

新しい出会いが増えるこの季節に、ちょっとした声かけを習慣にしてみませんか。小さな心遣いが積み重なれば、誰もが過ごしやすい居場所が少しずつ広がっていきます。

スポーツの魅力を伝え続けます

2/3 ㊦



桜井市のスポーツ振興への長年の尽力により、スポーツ推進委員功労者表彰（文部科学大臣表彰）を受けた中西康代さんが、市長を表敬訪問。今後の抱負を話してくれました。

商売繁盛を願って

2/5 ㊦



大字三輪の三輪恵比須神社で、初えびす（宵宮）が行われました。鯛引き行列では、神事を彩る華やかな鯛を先頭にした一行が、威勢の良い掛け声とともにまちを練り歩きました。

ゲームで脱炭素を学びました

2/10 ㊦



大和信用金庫・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社奈良支店とカーボンニュートラルセミナーを開催しました。参加者は、ボードゲームを通じて脱炭素について楽しく学びました。

正しく渡ろう横断歩道

2/15 ㊦



ドレミの広場で交通安全教室を開催。子どもたちは「右見て左見て、もう一度右を見て、後ろからの車も見て、手を挙げて渡りましょう」と教わった横断歩道の渡り方を、楽しそうに実践しました。

三井住友海上火災保険株式会社と包括連携協定を締結

2/17 ㊦



被災した住宅を調査する「住家被害認定調査員」育成研修などの災害対策や、スポーツ振興の分野を中心に、今後さまざまな分野で連携していくことを確認しました。

ヨガを楽しみました

2/19 ㊦



つどいの広場でヨガ講座を開催しました。参加者は、ゆったり身体を動かし心身をリフレッシュ。子育ての合間に、ほっと一息つける時間になりました。

つどいの広場

大字栗殿 1000 - 1 保健福祉センター「陽だまり」 ☎ 43 - 9112

▷日時 月～金曜日（土・日曜日、祝日を除く）
9:00～12:00、13:00～16:00

▷対象 0歳～就学前のこどもとその保護者

▷費用 無料



イベント名		日時
ふれあいの日 年齢別	0歳の日	4/8 ☎ 9:00～12:00
	1歳の日	4/15 ☎ 9:00～12:00
	2・3歳の日	4/22 ☎ 9:00～12:00
発育測定		4/2 ☎ 10:00～12:00 (4月から毎月第1木曜日になります)
誕生日会		4/24 ☎ 11:30～

※ 4/1 ☎は、休みです。

ドレミの広場

大字桜井1259エルト桜井2階桜井市まほろばセンター ☎ 48-0242

▷日時 金～火曜日（土・日曜日、祝日も開所）
10:00～12:00、13:00～17:00

▷対象 0歳～就学前のこどもとその保護者

▷費用 無料



イベント名	日時
助産師相談	4/6 ☎ 10:30～11:30
発育測定	4/14 ☎ 10:30～11:30
ハッピー広場 (体を動かして遊ぼう)	4/19 ☎ 10:00～12:00 多目的ホール
栄養士相談	4/24 ☎ 10:30～11:30
誕生日会	4/27 ☎ 11:30～

※ 4/21 ☎・5/1 ☎・8 ☎は、休みです。



親子で遊びに出かけよう！ 市内親子の遊び場を紹介

市内には、親子で遊べる場所があります。
次号から下記の各遊び場をそれぞれ紹介して
いきます。詳細は右記二次元コードへ。



詳細はこちら▲

つどいの広場・ドレミの広場（こども支援課）、やまぼうし（飛鳥学院保育所）、つくしんぼ広場（市立各保育所）、ひよこランド（桜井学園）、どんぐり広場（三輪学園）、ひなたぼっこ（ひなたぼっこ保育園）、ドリームひろば（ドリーム保育園・ドリームハウス）、わくわくランド（市立各幼稚園）、いくせいサークル（育成幼稚園）、さくらんぼひろば（さくら幼稚園）

☎ 桜井市こども家庭センター（☎ 47 - 4626）

子育て支援センター やまぼうし

大字谷 280 飛鳥学院保育所内 ☎ 090 - 3838 - 2320

▷日時 月～金曜日 9:00～12:00、12:30～15:30
土曜日 10:00～12:00

▷対象 0歳～未就園のこどもとその保護者

▷費用 無料



イベント名	日時
ホール開放	4/11 ☎・18 ☎ 各日 10:00～12:00
親子教室	4/14 ☎ 10:30～11:30
英語で遊ぼう	4/16 ☎ 10:30～11:00
音で遊ぼう	4/30 ☎ 10:30～11:30



乳幼児健診・相談・教室

▷場所 保健福祉センター「陽だまり」1階

▷問い合わせ先 けんこう増進課（☎ 45 - 3443）

行事	対象	日程	備考
4か月児健康診査	令和7年12月生	4/28 ☎	各健診の詳細は個別案内を送りますので、確認してください。日程が合わない場合は、けんこう増進課まで連絡してください。
10か月児健康診査	令和7年6月生	4/24 ☎	
1歳6か月児健康診査	令和6年9月1日～10月5日生	4/23 ☎	
2歳6か月児歯科健康診査	令和5年9月生	4/9 ☎	
3歳6か月児健康診査	令和4年9月1～15日生 令和4年9月16日～10月4日生	4/16 ☎ 4/30 ☎	
もぐもぐ教室	生後5～8か月未満のこどもの保護者	4/22 ☎	実施時間 13:30～15:00 持ち物 母子健康手帳・筆記用具 要申込
ウェルカムベビークラス 子育て準備コース	妊娠中の人（夫・パートナー・家族も一緒に参加できます）	4/7 ☎	実施時間 9:30～12:30 持ち物 母子健康手帳・筆記用具 要申込
管理栄養士による栄養相談	乳幼児のいる保護者または妊産婦	随時	電話、来所にて相談を受け付けています。まずは電話でけんこう増進課へ。



お話の講習会～「おはなし」を楽しみましょう～

要申込

長い間語り継がれてきた昔話や創作話などの「おはなし」を聞いて、読んで、語ることでより一層味わい、人が語る「おはなし」の魅力を伝えていくための講座です。

▶日時 5月9日・7月11日・9月12日・11月14日・
令和9年1月9日・3月27日(全て土曜日)
各日 10:30～12:00

▶場所 会議室 ▶定員 24名

▶講師 桜井おはなしの会

第2回さくらい懐かシネマ「^あ或る夜の出来事」

要申込

図書館が所蔵しているレーザーディスクの中から、クラシック映画を上映します。

▶日時 4月19日① 10:00～12:00(開場9:30)、
② 14:00～16:00(開場13:30)

▶場所 研修室1 ▶定員 各40名 ▶費用 無料

【共通申込方法】 来館・往復はがき・電話・FAX・メール(図書館ホームページお問合せよりメールができます)から申し込み

図書館利用カードの有効期限は3年です

令和8年3月31日までの有効期限の人は、更新の手続きが必要です。

更新の手続きに必要なもの

- 更新する本人の図書館利用カード
- 更新する本人の氏名・現住所・生年月日が確認できるもの(マイナンバーカード・運転免許証などの公的な証明書)



おはなし会

〈桜井おはなしの会〉

▶日時 4月4日① 10:30～11:00

▶場所 おはなしのへや

〈子ども読未知〉

▶日時 4月18日① 15:00～15:30

▶場所 会議室

おとなのための読未知朗読会

▶日時 4月24日① 10:00～11:00

▶場所 会議室

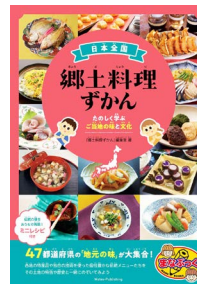
誰でも参加できます。



今月のおすすめ図書



地球を救う植物のすごい知恵
中西友子 著 / 日経サイエンス
植物の活動から、生きる知恵を学ぶ。植物だけが見せる驚きの生命現象を先端技術で可視化。私たちの生活のクオリティを高め、食料問題や環境機器に突破口をひらく植物の実力を紹介する。



日本全国郷土料理ずかん
「郷土料理ずかん」編集室 著 / メイツユニバーサルコンテンツ
47都道府県の「地元の味」が大集合。各地の特産品や独自の技術を使った個性豊かなメニューを、その土地の特色や歴史とともに紹介します。伝統の味を家庭で再現できるミニレシピ付。

動画で学ぼう

楽しい手話



二次元コードを読み取って、手話表現に挑戦してみてください。



「桜井市」

監修：桜井市聴覚障害者協会
☎ 社会福祉課障害福祉係
(☎内線 2123)



【桜①】両手のひらを軽くすぼめ、前後に少しずらして合わせる。



【桜②】手首を中心に回しながら、指を開く。



【井】両手の人差し指と中指を伸ばし、一方を横に、もう一方を縦にして重ねる。



【市】親指・人差し指・中指を伸ばし、手の甲を相手に向ける。



春季河川清掃

地域の水路や溝の清掃で出た汚泥(土砂は除く)の回収を行います。各自治会で日程・排出場所を調整し、区長・総代を通じて「各区長に通知している申込先」へ4月30日☎までに申し込んでください。個人での申し込みはできません。

▶実施日 5月10日～6月7日の各日曜日

▶注意事項

- 雨天で中止する場合は、5月10日・17日の受付分は6月7日に、5月24日・31日受付分は6月14日に変更となります。
- 汚泥と草は分別して出してください。一般家庭ごみや粗大ごみは回収できません。
- 事前申し込みがない場合は、当日の回収ができない場合があります。中止・変更などの場合は、申し込み先に必ず連絡してください。

危険ごみの日

月・木コース4月21日☎ 火・金コース5月28日☎
危険ごみ(スプレー缶・カセットボンベ・使い捨てラ

イター)は、中身を使い切り穴を開けずに、左記回収日の午前8時30分までに集積場所のコンテナに入れてください。桜井市グリーンパークに持ち込みの場合は、無料で引き取ります。

土曜日の家庭および事業所ごみ(一般廃棄物)搬入受付

	可燃ごみのみ (指定袋のみ・現金払い不可)	可燃ごみ・不燃ごみ 粗大ごみ・資源ごみ
	第1・3・5土曜日	第2・4土曜日
4月	4・18日	11・25日
5月	2・16・30日	9・23日

▶受付時間 8:40～11:30

(事業所ごみの搬入は、11:00まで)

※5月5日☎も搬入を受け付けます(指定袋に入れた可燃ごみのみ・現金払い不可)。

※家庭で不要になったリチウムイオン電池を含む充電式電池(車両用バッテリーなどを除く)の引き取り(無料)は、月～土曜日の搬入受付時間に受け付けています。

 **警察**からのお知らせ

問 桜井警察署 (☎ 46 - 0110)



4月6日☎～15日☎は

「春の交通安全県民運動期間」です

運動の重点

- 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

県内統一デー

- ① 4月6日☎ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
- ② 4月7日☎ 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

③ 4月10日☎ 交通事故死ゼロを目指す日

④ 4月15日☎ 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保

ちびっ子交通安全教室を開催します(雨天中止)

▶日時 4月11日☎ 13:30～15:30

▶場所 市役所1階地域交流センターなど

▶内容 奈良県警察音楽隊による演奏、親子で歩行訓練、白バイ・パトカー展示、キッズポリス制服着用、キッズカート*

※乗車条件:身長120～145cm、長袖・長ズボン・靴(サンダル・クロックス不可)着用

▶主催 桜井交通安全母の会



 **消防**からのお知らせ

問 桜井消防署 (☎ 42 - 4119)



令和8年度危険物取扱者試験受験者の皆さんへ

●危険物取扱者準備講習会

●危険物取扱者保安講習会

詳細または開催および中止の決定は右記二次元コードへ。

問 (一社) 奈良県防災安全協会
(☎ 0742 - 81 - 9788)



詳細はこちら▲

●危険物取扱者試験 甲種乙種(1～6類)・丙種

詳細または開催および中止の決定は下記二次元コードへ。

問 (一財) 消防試験研究センター
(☎ 0742 - 32 - 5119)



詳細はこちら▲

